

信用保証レポート



Contents

- ① 平成25年度 保証概況・グラフ
- ② 中小企業アンケート結果
- ③ プロパー協調融資保証制度「アシストライン」
- ④ 中小企業Watch!-Select
- ⑤ 保証債務残高ランキング
- ⑥ 保証利用先数ランキング
- ⑦ 新規保証利用企業者数ランキング
- ⑧ 支店長さん「こんにちはワ!!」
- ⑨ 平成26年度 スタッフ紹介
- ⑩ 滋賀県信用保証協会組織図
- ⑪ 保証制度の改正等について
- ⑫ 研修会の実施について
- ⑬ すぐに役立つ!法律豆知識
- ⑭ シリーズ・滋賀の名所～三寺院①～

平成25年度 主要数値及び概況説明

保証承諾累計	1,051億円	(前年度比 98.5%)
保証債務残高	2,888億円	(前年度比 97.9%)
代位弁済累計	48億円	(前年度比 85.0%)

【平成25年度の保証概況】

(単位：百万円・%)

区分	平成25年度			平成24年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
保証申込	9,716	112,682	95.1	9,701	118,476	93.2
保証承諾	9,217	105,134	98.5	9,107	106,747	98.7
保証債務残高	30,076	288,771	97.9	30,179	294,958	97.3
代位弁済(元利)	392	4,790	85.0	541	5,638	83.5

●保証申込

保証申込は9,716件(前年度比100.2%)、1,126億82百万円(同95.1%)となり、前年度と比べ件数で15件増加、金額で57億94百万円減少した。

●保証承諾

保証承諾は9,217件(前年度比101.2%)、1,051億34百万円(同98.5%)となり、前年と比べ件数で110件増加、金額で16億13百万円減少した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、グランドアップ保証(利用先数増加推進保証)は536件、33億51百万円、創業関連の保証は162件、7億23百万円、経営力強化保証(県制度含む)は19件、5億1百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は32件、5億17百万円となった。

1件当たりの保証承諾額は1,141万円で、前年と比べ31万円減少している。

また、平均保証期間は60.6ヵ月と、前年に比べ1.1ヵ月短期化している。

●保証債務残高

保証債務残高は30,076件(前年度比99.7%)、2,887億71百万円(同97.9%)となり、前年と比べ件数で103件、金額で61億87百万円減少し、1件あたりの保証債務残高は960万円と、前年に比べ17万円減少している。

保証利用企業者数は14,879先で、前年と比べ162先減少した。

1企業当たりの保証債務残高は1,941万円となり、前年と比べ20万円減少した。

制度別で保証債務残高をみると、グランドアップ保証は949件、51億65百万円、創業関連の保証は621件、18億30百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は77件、15億48百万円となった。セーフティネット保証5号の保証債務残高は、13,604件、1,505億96百万円で、残高構成比は52.2%と、前年と比べ6.5ポイント減少した。

●代位弁済

代位弁済は元利合計で392件(前年度比72.5%)、47億90百万円(同85.0%)となり、前年度と比べ件数で149件、金額で8億48百万円減少した。

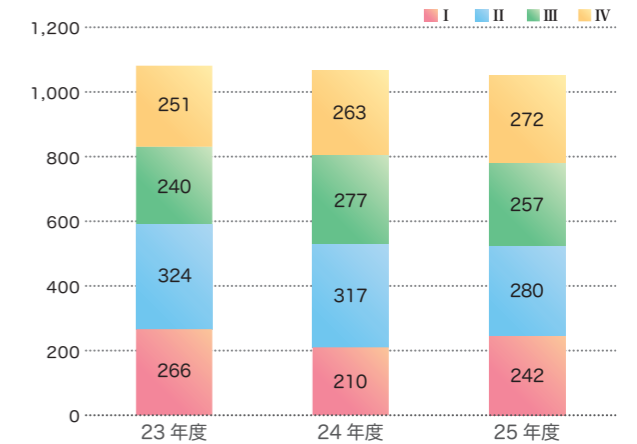
各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位：(表)百万円, (グラフ)億円]

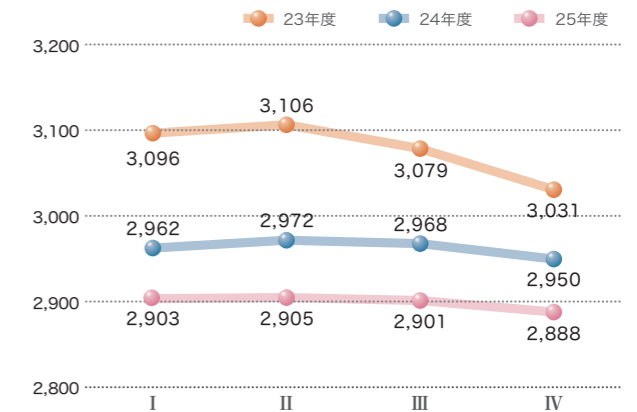
保証承諾

	23年度	24年度	25年度
I	26,626	21,008	24,233
II	32,369	31,658	28,008
III	24,028	27,740	25,662
IV	25,102	26,342	27,231
累計	108,125	106,747	105,134



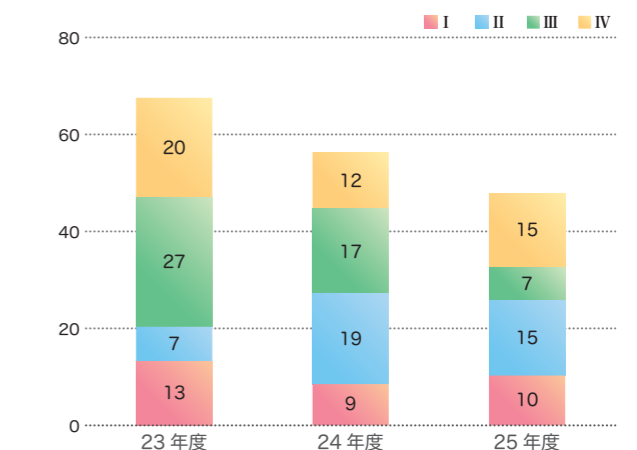
保証債務残高

	23年度	24年度	25年度
I	309,649	296,243	290,329
II	310,635	297,155	290,463
III	307,850	296,761	290,122
IV	303,058	294,958	288,771



代位弁済(元利)

	23年度	24年度	25年度
I	1,328	852	1,028
II	706	1,874	1,544
III	2,673	1,738	684
IV	2,049	1,175	1,535
累計	6,756	5,638	4,790



中小企業アンケート結果 (平成26年2月実施)

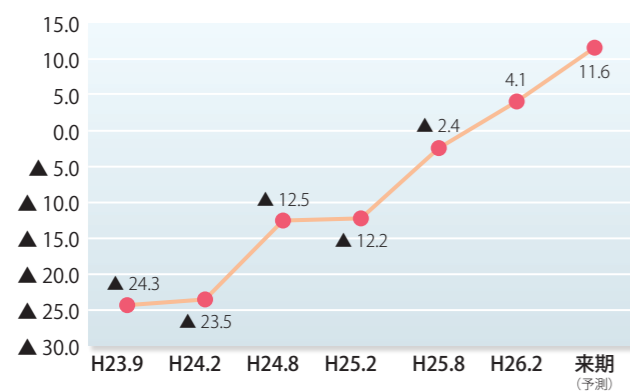
県内中小企業の景況と実態を調査するため、前回(H25.8)に引き続き、当協会利用の中小企業者500先に対してアンケートを実施いたしました。

回答の内容は以下のとおりで、県内中小企業の景況感は前回より改善の兆しが見られました。本アンケートは今後も継続し、県内の中小企業の景況と実態を把握してまいります。

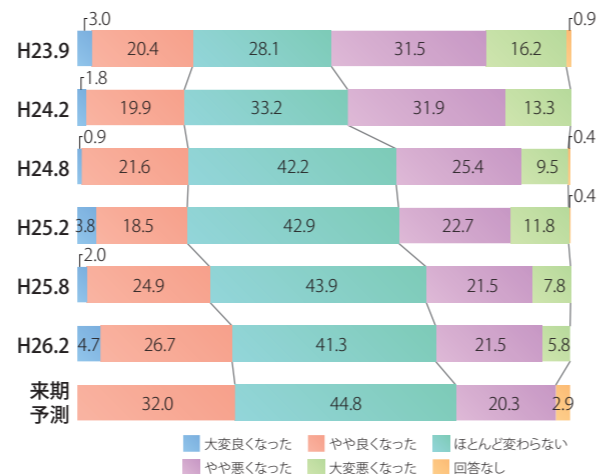
本調査にご協力いただきました方々に対し、厚く御礼申し上げます。

調査対象	当協会を利用する中小企業者 500 企業		
実施時期	平成 26 年 2 月 20 日～平成 26 年 3 月 5 日		
配布数	500 通	回答	172 通
調査方法	無記名アンケート方式	回答率	34.4%
概要調査	業種	従業員規模	
	<p>製造業 28.0% 建設業 21.4% 小売業 20.3% サービス業 11.0% 卸売業 3.8% 運輸・通信業 3.3% 不動産業 4.4% その他 7.7%</p>	<p>5人以下 58.7% 5人超 20人以下 27.3% 21人以上 11.6% 回答なし 2.3%</p>	

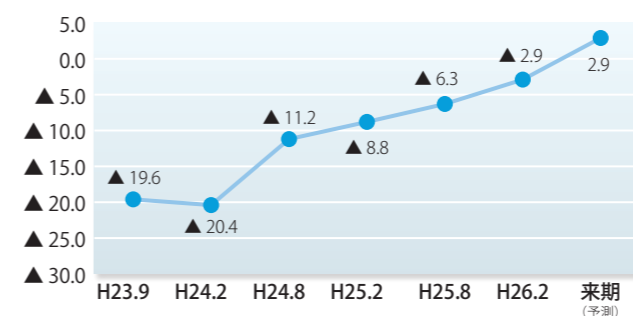
業況 前回調査に引き続き大きく持ち直し、プラスに転じた 来期は更に改善の見通し



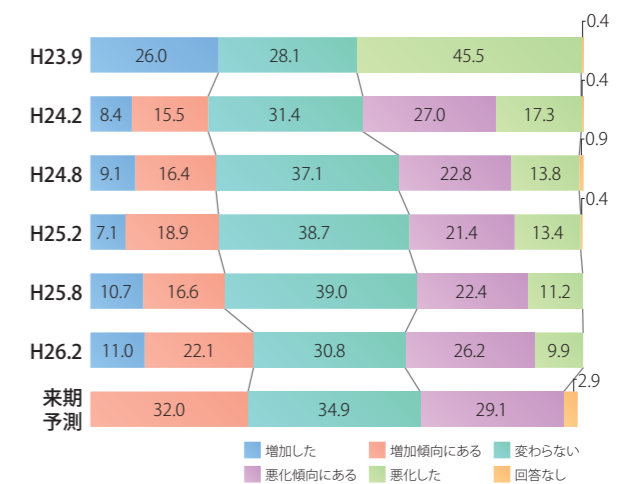
- 業況DI(好転-悪化)は前期が▲2.4で今期が4.1とプラスに転じ、6.5ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は11.6で、今期より7.5ポイント改善の見通しとなっている。



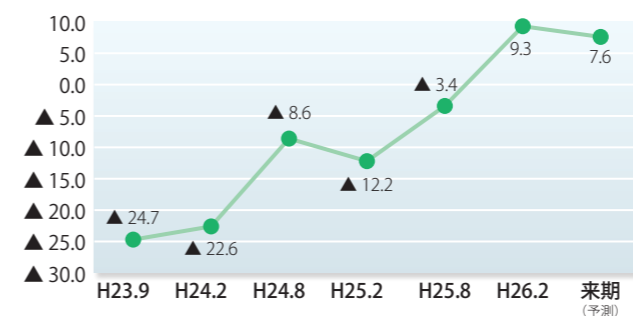
生産と売上 前回調査に引き続き持ち直している 来期は更に改善の見通し



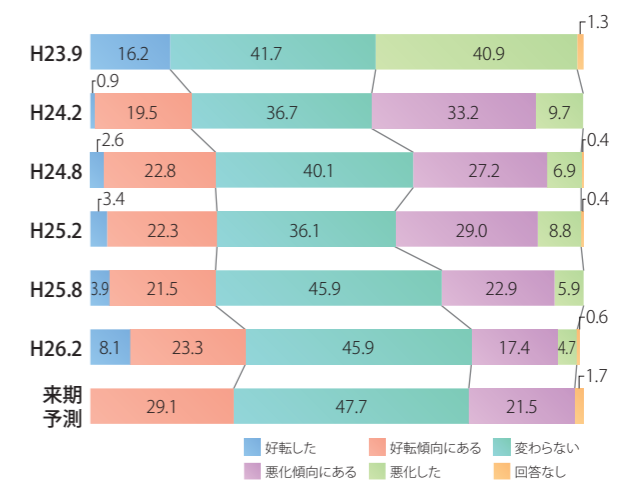
- 生産・売上DI(増加-減少)は前期が▲6.3で今期が▲2.9となり3.4ポイント改善した。
- 来期の予測DI(増加予測-減少予測)は2.9で、今期より5.8ポイント改善の見込みとなっている。



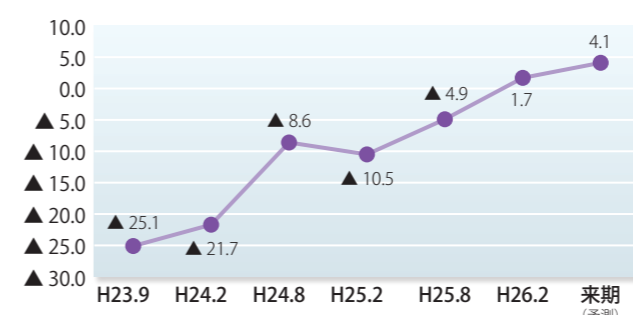
採算 前回調査に引き続き大きく持ち直し、プラスに転じた 来期はプラス幅がやや縮小の見通し



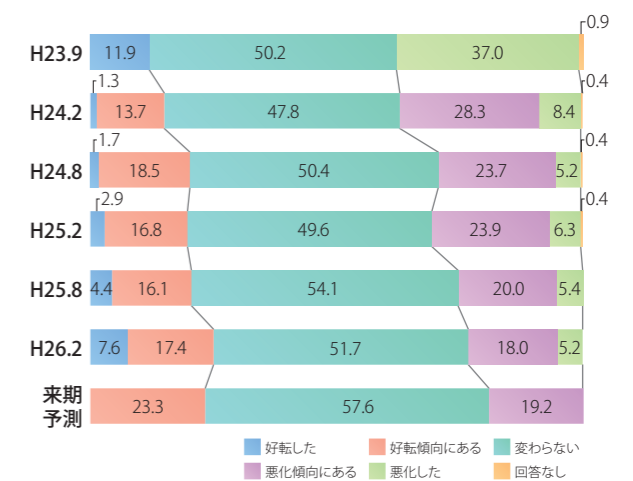
- 採算DI(好転-悪化)は前期が▲3.4で今期が9.3とプラスに転じ、12.7ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は7.6で、今期より1.7ポイントプラス幅が縮小する見通しとなっている。



資金繰り 前回調査に引き続き持ち直している 来期は更に改善の見通し



- 資金繰りDI(好転-悪化)は前期が▲4.9で今期が1.7とプラスに転じ、6.6ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は4.1で、今期より2.4ポイント改善の見通しとなっている。



プロパー協調融資保証制度 「アシストライン」を創設しました。

平成26年
4月1日より
取扱い開始!

プロパー協調融資保証制度

アシストライン

滋賀県信用保証協会と金融機関が連携・協調して、
中小企業の皆さまの事業の発展を応援します!!

保証期間は最大10年と
資金繰りも安心

保証料率の軽減等も
あります!



金融機関のプロパー貸付と協調して行う 新しいパッケージ保証です。

- **対象者** 当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2期以上の決算を実施している法人。
- **保証金額** 2億8,000万円以内(申込額は10万円単位)
- **保証期間** 10年以内(据置6か月以内)
(*プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。ただし、一括返済の場合は同期間とします。)
- **貸付形式** 証書貸付または手形貸付
- **返済方法** 分割返済または一括返済
- **担保** 必要に応じて
- **保証人** 原則、法人代表者以外不要
- **保証料率** CRDカテゴリ5以上を対象として、保証料率を割引。
(一般保証料率に比べ、新規先は0.2%、既存先は0.1%の軽減。)

カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新規先	1.90	1.75	1.55	1.35	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
既存先	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

*有担保割引0.1%、中小企業会計割引0.1%は利用可能。
*新規先とは、過去保証協会をご利用いただいたことのない先および再利用先(平成25年10月31日から保証申込みまで保証債務残高がない先)。既存先とは、新規先以外の先。
*有担保と中小企業会計割引の利用で、最大0.4%の保証料率割引となる。(カテゴリ5以上の先)
【例:カテゴリ9の新規利用先の場合⇒信用保証料率(0.25%) + 有担保割引(▲0.1%) + 中小企業会計割引(▲0.1%) = 0.05%】

- **保証条件等** 本協会付融資(既存の協会付融資の借換を伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額)の5割以上の金額をプロパー融資実行すること。
- **実施期限** 平成27年3月31日まで

●お問い合わせ
保証部保証第1課・第2課
TEL (077) 511-1321/1322
FAX (077) 524-7030 <http://www.cgc-shiga.or.jp>

支える味方、保証の力
滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階

中小企業 -Select Watch!

創業特集 ~レストラン編~



大津の燻製料理

「Colony」

大津湖岸なぎさ公園
なぎさのテラス

Colony



経営理念

起こり得る全ての出来事は必然であり、それを受け入れ、肯定することで心を育て、強く豊かな気持ちで人と社会に貢献する。



株式会社AJIコーポレーション
代表取締役 阿慈知 由孝氏

◎アピールポイント

びわ湖が一望できる絶景のロケーションで、燻製料理を中心とした料理を提供しています。燻製料理は、保存食として用いられることが多いですが、素材と鮮度にこだわり、あえて軽めにスモークしただけの馴染みやすい燻製料理もご用意しています。

また、沢山のお客様に大津の良さを知ってもらいたいと思い、大型パーティ、結婚式の二次会、宴会にも力を入れています。充実した設備とロケーションの中、行き届いたサービスで心に残るパーティを演出いたします。



◎エピソード

創業特集ということですので苦労話をしたいと思います。

創業当時は、全て自分で管理し、目の届く範囲での仕事しかできず、従業員との衝突も頻りにありました。創業者であるにも関わらず、業務を任せると不安になりすぎたり、逆に押し付けすぎたりしていました。しかし、うまく行かない原因は全て自分にあることを理解し、社会貢献と従業員の幸せを念頭に置いた時、少しずつではありますが、円滑に業務が進み、おかげ様で業績も上がり続けています。

経営者としては、まだまだ未熟ではありますが、今後も社会のお役に立てるよう、日々努力していきたいです。



◎今後の目標

当店は、平成22年10月にオープンしてから3年半になります。料理技術の向上とより良いサービスの提供を追求すると同時に、私たちにできる社会貢献を考え続けていきたいです。

◎保証協会に対して

創業時は、スピーディかつ円滑な対応で支援していただきありがとうございました。新たな挑戦をする時は、またお力を貸してください。よろしくお願いいたします。



- ★ 営業時間 11:00~22:00(無休)
- ★ 設立 平成22年10月
- ★ 所在地 滋賀県大津市打出浜15-2
- ★ ホームページ <http://nagisanoterrace.jp/colony.html>



長浜のイタリア料理 「PASSO」



押谷 俊孝氏



長浜市にあるイタリア料理のお店です。平成24年4月にオープンし、この4月で二周年を迎えました。

空間 日常の疲れやストレスから解放される非日常の空間
食 地元で採れた旬の野菜をふんだんに使ったイタリアン
人 生産者とお客様をつなぐサービス

空間・食・人 を創造し、提供します。



◎アピールポイント

日常から解放されるそんな空間の中で人と食を繋げたい。そういった思いを込めて、全てを包み込むようなアーチ形のお店にしました。PASSOの建物は、世界的にも有名な建築家であり、私の親戚でもある遠藤秀平さんにデザインしてもらいました。食材は、地場の食材をやみくもに使うのではなく、美味しい時期を見極めて出すように心がけています。この非日常的な空間の中で、畑の中で採れた美味しいものをいっぱい食べていただきたいです。



◎エピソード

昨年11月にランチBOX制作を行った時のエピソードが思い出に残っています。スタッフと汗を流しながら一緒に自家製パンでランチBOXを130個作りました。自家製パンの評判が良く、食べていただいた多くの方から評価をいただけたことがとても嬉しかったです。一緒に頑張ってくれたスタッフには感謝の気持ちでいっぱいです。

◎今後の目標

現在は、極力地元の食材を使うことにこだわっていますが、ただ使うということだけではなく、同世代の農家の方と一緒に勉強しながら連携することで、地域の食育に繋がっていきたくて考えています。

また、滋賀県の北部には狩猟文化が昔からあり、ジビエ料理の提供をしていきたいと考えています。生まれた土地で採れた食で育つ。野菜もそうですが、ジビエもまた地場の食であり、今後は地元の人間として「当たり前」のものを当たり前にする」ことを大切にしたいと思っています。



★営業時間
11:30~14:00
17:30~22:00
★定休日 火曜日・第1水曜日
★所在地
滋賀県長浜市八幡町291
★ホームページ
<http://www.passo-os.com>



とってもおしゃれなメニュー

▲ランチはトレーの上にブロック

ディナーはお手紙で▶

◎保証協会に対して

今のPASSOがあるのは、スタートラインに立つことができたからです。そのスタートラインに立つことができたのは、保証協会さんのおかげであり、すごく感謝しています。



彦根のイタリア料理 「Nitaly」

日本の食材で楽しむイタリアン



堀 久之氏



当店は、日本の食材を使ったイタリア料理を提供しています。季節ごとに変わる日本の食材を、イタリアンという形に変えてゆっくりと落ち着いた雰囲気の中でお食事を楽しんでいただきたいと思います。

また、土・日は18:00~24:00まで営業をしていますので、週末の夜をゆっくりお過ごしいただければと思います。

◎アピールポイント

当店のメニューで特におすすめが「バーニャカウダー」です。ぜひ、アンチョビとニンニクで作る温かいソースに季節の野菜を付けて召し上がってみてください。また、「フォカッチャ」も人気があります。

私がいつも気を付けているのは、安心・安全な食材を選ぶことです。そして、食材の持ち味を活かし、おいしいタイミングでお客さまに提供することを心掛けています。

◎エピソード

お客さまに自分の味へのこだわりが伝わった時のエピソードがあります。いつも夫婦で来てくださるお客さまがいらっしゃるのですが、ある日、食事を終わられた後に旦那さまが「ここは、料理と味のバランスがいいね」と褒めてくださいました。いつも、味のバランスを大切にしているので、その言葉をいただけたことがとても嬉しかったです。



◎今後の目標

平成25年2月にお店をオープンし、今年は2年目になります。1年目で経験したことを活かして、もっと多くの方にNitalyのよさを知っていただき、心地よい雰囲気と楽しい食事を提供していきたいと思っています。

当店の特徴は、土・日が24時までの営業というところ。夜はレストランバーとして、普段とは違う形で週末をゆっくりと過ごしていただくために、ドリンクを含めメニューをもっと充実させていきたいです。



◎保証協会に対して

希望額での資金調達ができただけに感謝しています。おかげで自分の思い描く形での開業ができました。ありがとうございました。



★営業時間
火~金 11:30~15:00/18:00~22:00
土・日 18:00~24:00
★定休日
月曜日
★所在地
滋賀県彦根市芥川町488-1
★ホームページ
<http://nitaly-web.com/>



「?×!×情熱=∞」

◆ 関西アーバン銀行 彦根支店

支店長 **上林 英紀**さん

PROFILE プロフィール

ふりがな：かんばやし ひでき (平成1年入行 (48歳))
 *大津北法人営業部長、甲賀エリア長兼水口支店長を経て平成23年4月より彦根エリア長兼彦根支店長



支店長さんの motto をお聞かせください。

「?×!×情熱=∞」

「?」とは、既成概念に囚われず物事を見ること、「!」とは新しいアイデアを出しチャレンジすることです。更に誰にも負けない情熱を掛け合わせたなら、可能性は無限に広がることを表わしています。常にポジティブに前進すべく、この様な数式を心掛けております。

今までの仕事の中で印象深かったことをお聞かせください。

様々な業務に携わる機会を得られたことに感謝するばかりですが、最近の仕事では、今年の“新”彦根支店への統合業務が印象的です。

彦根支店と大藪支店を統合して“新”彦根支店としてリニューアルオープンをしました。リニューアルに際してはお取引先の支援もさることながら、当店の行員が一生懸命に準備し、対応してくれた結果、すばらしい店としてスタートできました。行員と地元のお客様のご愛顧に感謝しています。

「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」という言葉を実感するとともに更なる可能性を実感することができました。

関西アーバン銀行彦根支店の特色をお聞かせください。

「彦根」という地名は天照大神の御子である活津彦根命(いくつひこねのみこと)が活津彦根明神として、現在の彦根城の地に祀られたことに由来するとされています。

この様な歴史ある地に彦根支店は昭和17年10月に開設されました。昨年6月には大藪支店を統合し、“新”彦根支店としてリニューアルオープンし、30名(本町プラザを含む)で“地域に選ばれる銀行”を目指して頑張っております。



瀧澤副支店長 久田主任
 小谷上席支店長代理 上田主任 柴田融資グループ長
 大槻さん 上林支店長 田島さん

保証付融資推進策についてお聞かせください。

「なんでも相談してくだサイ。」、これは当行CMのキャッチコピーですが、当店では何でも相談して頂けるように日々活動しております。

お客様の様々な相談の1つとして資金調達の相談があり、お客様への提案の1つとして保証付融資を提案させて頂いております。

お客様へ提案する為には、お客様を良く知る必要があります。更にはお客様の実態ニーズを当行が手助けして「カタチ」に表し、協力いただく保証協会様にも正しく伝える必要があります。その為のミーティングについてはブレインストーミングを多用し、活発な意見具申とスピード化に努めております。この様な活動の積み重ねが、結果として保証付融資の推進に繋がっていると思っております。



店内の職員さんに対してひとこと…

「如何にしてお客様に喜んでいただくか」という目的に対して全員が日々頑張っている事に感謝するばかりです。これからも「お客様に選ばれる銀行」を目指し、各自の人間力を高めるとともにチーム力を高めて行こう。

信用保証協会へ一言お願いします。

“保証協会さんのおかげで商売がうまく行きましたわ。”, この様なお客様の声は金融機関の誰もが何度も聞いたフレーズです。

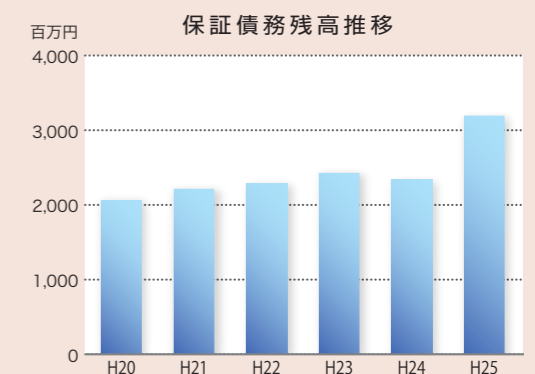
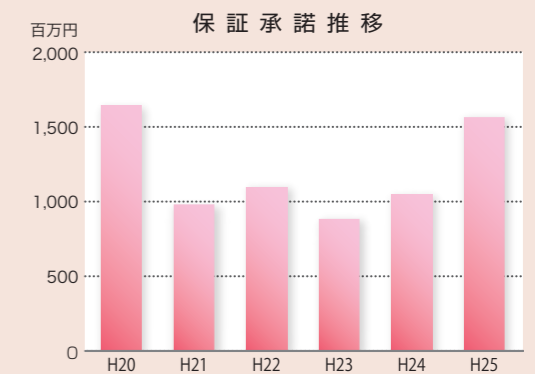
地域経済の発展の為には信用保証協会様の支援が必要不可欠であることの証であります。

今後とも御指導、御協力の程よろしくお願い致します。

関西アーバン銀行彦根支店 保証実績推移

(単位：百万円)

	保証承諾	債務残高
H20年度	1,642	2,051
H21年度	983	2,212
H22年度	1,153	2,285
H23年度	886	2,425
H24年度	1,050	2,335
H25年度	1,566	3,190



平成26年度 スタッフ紹介

平成26年4月から、私たちが担当です。よろしくお願いします！

★=審査担当者

保証部



部長
中堀 孝彦

今年度から保証部へ部署名が変わりました。中小企業者や金融機関の皆様喜んでいただける信用保証を提供できるように頑張ります。よろしくお願いします。



次長
(兼)事務統括課長
澤井 治樹

県内中小企業者様のお役にたてるように精一杯頑張ります。ニーズに合った信用保証で応えられるように努力いたします。1年間よろしくお願いします。

保証第1課



課長
安藤 育弥

「明るく」「楽しく」「元気よく」何事にも前向きに取り組みたいと思います。少しでも皆様のお役にたてるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



係長 ★
伊藤 隆幸

創業から経営支援まで幅広い審査業務をさせていただく中で中小企業のみならずを支えていきます。今年度もよろしくお願いします。

担当地区：草津市、栗東市



係長 ★
中田 貴

担当地域が変わりました。昨年度と同様、金融機関の皆様と連携・協調して中小企業者様のお役に立てよう頑張ります。

担当地区：守山市、野洲市、竜王町、東近江市(蒲生、能登川)



係長 ★
井上 雄介

保証審査2年目、配置転換となりました。丁寧な対応を心がけますのでよろしくお願いします。

担当地区：東近江市(八日市、永源寺、湖東、五個荘)、日野町、愛荘町



増田 桂子

今年度も受付を担当させていただきます。皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

受付担当



★
戸田 哲雄

審査2年目。本年度も地元地域を担当出来ることを光栄に思っております。まだまだ至らない点がありますが、誠意ある対応を致したいと思いますので宜しくお願いいたします。

担当地区：長浜市(旧長浜市、虎姫、浅井、びわ)



★
木村 祐也

今年度より審査担当をさせていただくことになりました。至らない点もあるかと思いますが、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

担当地区：長浜市(木之本、高月、湖北)、米原市



西村 元希

受付担当2年目になります。まだまだ未熟ですが、迅速・丁寧な対応を心掛けます。よろしくお願いします。

受付担当

保証第2課



課長
大澤 ずず代

- 1、嫌な事を忘れる鈍感力
- 2、よく通る声
- 3、マイレージを貯めて旅行する行動力

以上私の自己PRです。



係長 ★
藤田 裕之

今年度は、大津西・湖西エリアを数年振りに担当させていただきましたこととなりました。新しい気持ちで積極的な保証を心掛けていきます。皆様どうぞよろしくお願いします。

担当地区：大津西、高島市



主任 ★
岡 昌史

今年度より、新たに湖南市を担当させて頂くことになりました。金融機関の皆様と連携協力して、中小企業者様の良きパートナーとして迅速・丁寧な審査に努めます。今年度もよろしくお願いします。

担当地区：大津東、湖南市



主任 ★
今江 直人

金融機関の皆様と連携し、地域中小企業・小規模企業者様への迅速な支援ができるよう努めてまいりますので、今年度もどうぞよろしくお願い致します。

担当地区：彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町



★
谷口 孝志

金融機関・企業者の方の立場を考えられるような、丁寧な審査を心掛けます。宜しくお願い致します。

担当地区：甲賀市



★
岩田 悠里

審査担当2年目となり、担当地域も新しくなりました。明るく元気に、スピーディかつ適切な対応を行えるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

担当地区：近江八幡市



小谷 修平

保証部3年目となりました。まだまだ、わからないことばかりですが一日一日を大切に頑張っていきます。よろしくお願いします。

受付担当



中島 望美

入協2年目になりました。今年も受付を担当させていただきますので、また窓口でお声かけください。今年度もよろしくお願い致します。

受付担当

事務統括課



係長
瀧川 弘

迅速、正確な事務処理を心掛けて頑張りますのでよろしくお願いします。

契約書、担保、信用保証書等に関すること



審査役
川隅 治

正確・迅速な事務を心掛けます。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

委託契約書の締結、担保異動、保証料の管理等



審査役
吉川 豊司

今年度から事務統括課に配属されました吉川です。久しぶりの現場復帰ですので、迅速・正確・懇切・公平、を旨として、七転八起・忍耐・臨機応変、で頑張りますのでよろしくお願いします。

貸付報告・償還・保証料に係る報告、回信の契約等担当

経営支援部



部長
杉本 雅宏

金融機関や関係機関と連携を図り、企業の実態に即した経営改善の提案や専門家の活用等を行い、中小企業者の経営支援・再生支援に取り組めます。



次長
萩下 浩行

今年度も個別企業の実態に合わせた経営支援や再生支援に取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願ひします。



係長
片桐 正貴

この度、保証審査から経営支援部に異動となりました。聞き慣れない言葉が飛び交い困惑しておりますが...。一日でも早く慣れて、中小企業者の皆様の実情に応じた支援に取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

担当地区：草津市、長浜市



主任
長野 有香

経営支援関係部署に配属になり、2年目となりました。1年目の気持ちを忘れず、精一杯取り組むたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

担当地区：高島市、甲賀市、愛荘町



主任
小森 勇志

5年目ですが、四季報には初めて載ります。管理回収から経営支援と仕事は大きく異なりますが、自分の持ち味が出来るように精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

担当地区：彦根市、米原市、栗東市、湖南市



審査役
奥村 久一郎

支援室から支援部となり、経営支援・再生支援業務により専念します。保証協会の経営支援・再生支援は奥村にお任せ下さい。

担当地区：大津市、守山市、野洲市、犬上郡、日野町



審査役
寺田 武史

金融機関の皆さんの良きパートナーとなり、共に協力して中小企業者の経営支援・再生支援をサポートしていきたいと思ひます。

担当地区：東近江市、近江八幡市、竜王町

管理部調整課



課長
大橋 和美

久しぶりに調整課に戻ってきました。期中支援の重要性が高まっている中、より早く、より効果的な対応を心がけます。



推進役
平尾 則之

早期延滞管理は事業者、金融機関、協会にとって三方良しです。皆様と協力し迅速な取組を心がけたいと思ひます。

担当地区：大津市(除：瀬田、南郷)



係長
小森 和広

たくさんの企業の方、金融機関の方にお会いし、県下中小企業の支援のために、初心にかえて頑張りますので、よろしくお願ひします。

担当地区：大津市(瀬田、南郷)、近江八幡市、東近江市



係長
村上 哲也

今年一年間を最後振り返った時、一年を漢字で表すと、『攻』と書ける担当者として頑張ります！

担当地区：草津市、栗東市、守山市、湖南市



主任
谷田 栄美子

今年度も引き続き代位弁済事務を担当させていただきます。代位弁済請求手続きでわからないこと等があれば、お気軽にお問合ください。1年間よろしくお願ひします。

代位弁済事務等担当



主任
法戸 義也

昨年度に引続き調整課に配属となりました。昨年度よりも守備範囲を広げられるよう頑張ります。

保険金請求
担当地区：甲賀市、野洲市、愛荘町、蒲生郡、犬上郡



主任
那須 美貴子

今年度より調整課配属になりました。何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、心機一転頑張りますので、よろしくお願ひします。

担当地区：彦根市、高島市



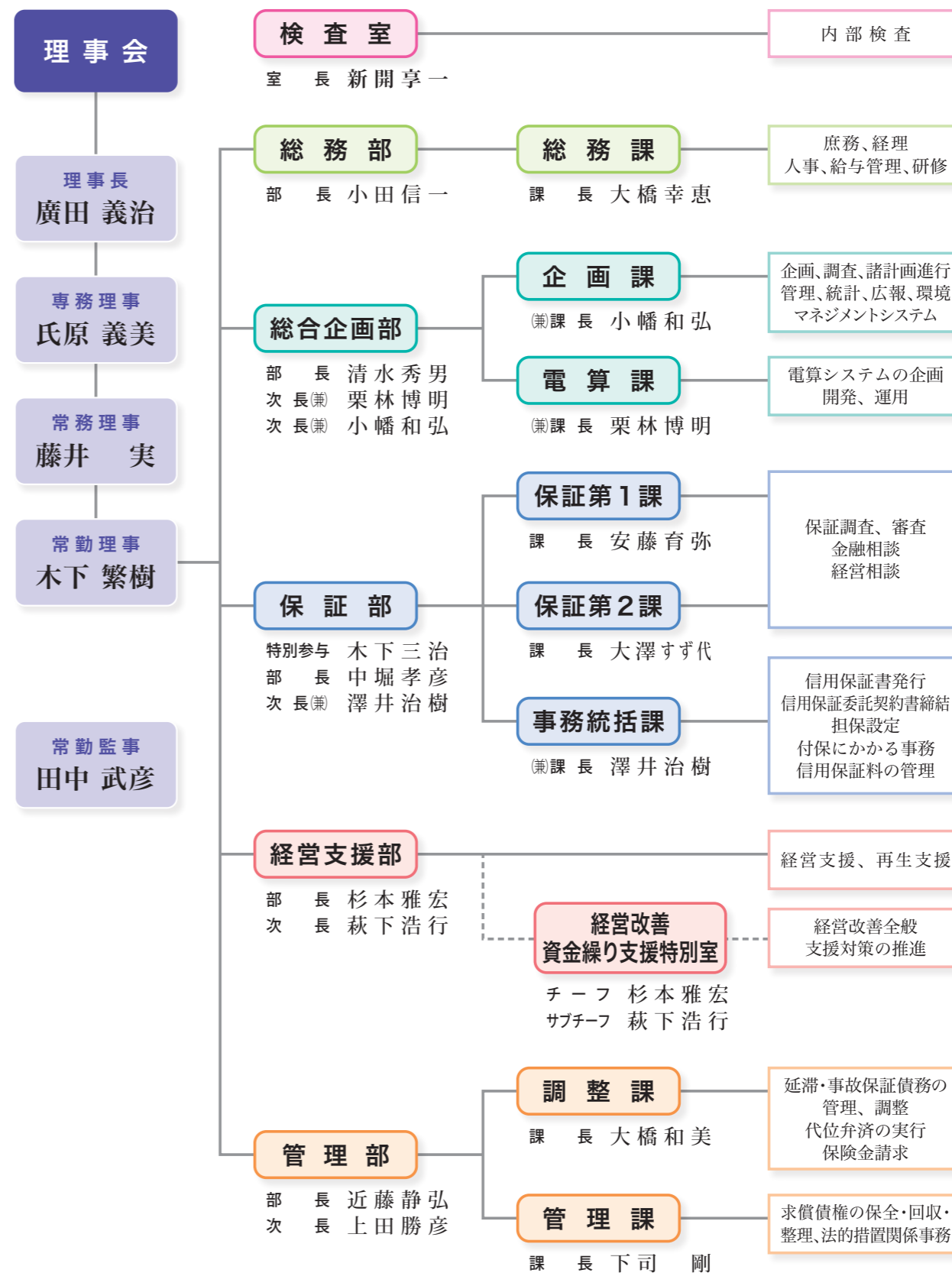
主任
安田 圭佑

今年度から新たに長浜市と米原市を担当させていただくことになりました。よろしくお願ひします。

保険金請求
担当地区：長浜市、米原市

滋賀県信用保証協会組織図

(平成26年4月1日現在)



平成26年度保証制度の改正等について

1 新設

■ 滋賀県制度融資 開業資金保証（女性創業枠）

女性の起業を積極的に支援するため、創設された保証制度です。

資金用途	県内で新たに事業を始めるため（開業前および開業後5年未満を含む）に必要な資金
対象者	次のいずれかに該当する方（女性）で、所要資金の20%以上の自己資金相当額を有する方 ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする方または開業後5年未満の方 ②事業を営んでいない個人が会社を設立し、2か月以内に新たに開業しようとする方または開業した後、設立後5年未満の方
保証限度額	1,000万円
保証期間	運転資金 5年（据置1年）、設備資金 7年（据置1年）
保証料率	年1.55%
融資利率	年0.92%

2 変更（融資対象者の拡大）

■ 滋賀県制度融資 セーフティネット資金保証（新規枠）

融資対象者に「災害対策基本法第2条第1項に規定する自然災害で、直接被害を受けた方」が追加されました。（市町長が発行する罹災証明書または被災証明書の提出が必要となります。）

（参考）

○災害対策基本法

（定義）第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意味は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 災害 暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

■ 滋賀県制度融資 緊急経済対策資金保証（新規枠）（借換枠）

円安に伴う原油や原材料等の仕入れ価格が高騰する中、これらの高騰分を販売価格に転嫁できず、経営が悪化している中小企業者の資金繰りを支援するため、新たに円安要件が追加されました。

<追加された融資対象者>

「円安による原油価格や原材料価格の上昇により、製品の製造もしくは、加工または役務の提供に係る売上原価のうち20%以上を占める原油または原材料の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格の引き上げが著しく困難であるため、最近3か月の平均売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合が前年同期に比べ上回っている方」

■ 滋賀県制度融資 政策推進資金保証（新事業促進枠）

滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けた方、県内に事業基盤を維持しつつ、海外で事業を展開しようとする方が、新たに対象となりました。

■ 滋賀県制度融資 政策推進資金保証（省エネ・再生可能エネルギー枠）

融資対象者に、その他の設備（CO₂排出量削減に係る事業計画を受付機関へ提出すること）を導入しようとする方が新たに対象となりました。

3 廃止（平成26年3月31日廃止）

■ グランドアップ保証（利用先数増加推進保証）

■ 滋賀県制度融資 政策推進資金保証（CO₂排出量削減枠）

■ 滋賀県制度融資 政策推進資金保証（雇用支援枠）

■ 滋賀県制度融資 滋賀の新しい産業づくり促進資金保証

企業後継者を迎えて職員研修会を開催しました！

講師：有限会社平井商店 平井弘子氏

<近江の酒蔵>主な商品：浅茅生（あさぢを）、湖雪（フーシェ）

平成26年1月17日（金）、有限会社平井商店の後継者 平井弘子氏を講師にお迎えし、職員研修会を実施しました。この研修会は、当協会職員が中小企業の方から経験談を聞くことを端緒に、企業を見る眼を広げることが目的として随時開催しています。

平井商店さんは、昔ながらの手造りで、蔵元自らが杜氏として酒造りをされておられ、340年余の歴史があります。酒蔵の世代交代が進むなか、若い女性蔵人として酒造りに励んでおられる平井弘子さん。日本酒の魅力を広く知ってもらおうと「蔵娘会」を結成し、全国で酒と食事を楽しむイベントを開催しておられます。

女性ならではの感性を活かし、日本酒の良さをどうすれば多くの人に伝えることができるのか、真摯に向き合い、行動を起こされている姿勢が印象的でした。

今後も前向きに努力をされている中小企業の皆さまを支えるために、信用保証協会としてどのような支援ができるのか考え、行動できるように努めていきます。



平井 弘子 氏



「人材の流出」職業選択の自由と競業禁止義務(2)

京都成蹊法律事務所 弁護士 ◆ 津田 政典

● 設 例

当社(甲社)の営業課長Aが「退職したい」と言ってきました。苦勞して育て上げ、優秀な成績を上げるようになってきた人材であったので引き留めましたが、本人の退職の意思が堅く、最終的にはこころよく送り出してやることにし、退職金も支払いました。ところが、Aが当社を退社した3か月後、Aは当社と競合事業を行う新会社(乙社)を設立、社長に就任して事業を開始し、同時期に当社の2割目の従業員が一斉に退社して、乙社に移籍していきました。状況から考えて、Aは、当社の在籍中から、当社に黙って競業事業を興す準備をし、当社の従業員を勧誘して引き抜いていったのだと思います。

Aは、当社で培ったノウハウを用いて乙社の事業をしていますし、当社の顧客の一部も乙社に持って行かれました。しかも2割目の従業員が引き抜かれたので、当社は大変な打撃を被っています。

Aや新会社、Aについて移籍していった従業員らに対して、当社が何か措置をとることはできないでしょうか。

● 退職後の競業行為

前回、従業員が退職前に勤務先会社の事業と競業する行為を行うことは、雇用契約などの労働契約上の義務(競業禁止義務や誠実義務など)に違反するため、懲戒処分や損害賠償の対象となることを見てきました。

一方で、従業員が会社を退職すれば、その会社と元従業員との労働契約関係は終了するわけですから、当然ながらそのような契約に基づく元従業員の会社に対する義務はなくなります。契約の縛りが消え、職業選択の自由(憲法22条)や自由競争の原理があることからすると、会社退職後に、元従業員が自ら会社を立ち上げたり、ライバル企業に入社したりして、元勤務先での知識やノウハウを用いて競業する業務を行うことは(仁義には反するかもしれませんが、すくなくとも法律上は)原則自由であり、違法ではない、ということになります。

とはいえ、退職後であればどのような競業行為でも許されるわけではなく、その競業行為の態様が不正競争防止法で禁止されている「不正競争」に当たる場合や、民法上の「不法行為」(民法709条)に該当するよ

うな場合には刑事罰や損害賠償の対象になり得ます。しかしながら、不正競争防止法で禁止される「不正競争」に該当するような行為はごく限られていますし、民法709条の不法行為についても、判例は、職業選択の自由が憲法で保障されていることからして、退職後の競業行為は、その内容や態様が自由競争の範囲を逸脱するようなよほど悪質で例外的な場合でないかぎり、「不法行為」とはいえないと判断しています。

● 競業行為禁止特約

そうすると、元従業員の競業行為を、会社側は手をこまねいて見ているしかないのでしょうか。

以上に見てきたように、従業員が退職後、(元勤務先と競業するものを含め)どのような仕事・業務を行うか決定することは職業選択の自由により守られているわけですが、一方で、約束の内容は当事者間で自由に決められるという「契約の自由」というものもあります。

そこで、会社としては、従業員との間で、一般的な雇用契約に加えて、「退職後も貴社と競業する行為はしない」という約束(特約)を結んでおけばいいのではないかと、ということになります。方法としては、就業規則にあらかじめ定めておく方法や、従業員から個別に誓約書もらうなど、個別合意を行う方法が考えられます。すなわち、退職後に会社の許諾なく競業行為を行うことを禁止することや、禁止される競業行為の内容を就業規則に明記したり従業員との間で個別合意し、これにより従業員が退職後にこの特約に違反した場合に損害賠償のリスク等のペナルティを負わせることで、退職後の競業行為を防止しよう、というわけです。

● 競業行為禁止特約は有効か?

ところが、多くの裁判例は、あくまで従業員には職業選択の自由があるのだから、そのような特約は内容によっては有効だけれども、原則として無効である、と判断しています。今回は、この点をもう少し詳しく見ていきたいと思います。

* プロフィール

平成19年9月弁護士登録、京都弁護士会入会。
同月京都成蹊法律事務所入所。

シリーズ 滋賀の名所 ～三寺院①～

きぬがさ さん かの のん 織三観音



滋賀県は古くから仏教文化の栄えてきた県です。多くの歴史遺産、文化、貴重な重要文化財も数多く、優れた仏教美術が、地域に根付き、大切に受け継がれています。国指定文化財の仏像の指定件数は観音菩薩像、薬師如来像、大日如来像が、それぞれ全国1位と、昔から伝わってきた歴史を感じることでできる名所がいくつも存在します。

今回は滋賀の名所～三寺院～と題して、「織三観音」、「湖東三山」、「湖南三山」、「甲賀三大仏」を順次ご紹介していきます。

● 織三観音とは

「観音正寺」「教林坊」「石馬寺」の三寺院のことをいいます。

近江八幡市と東近江市にまたがる織山(きぬがさやま)は古くから信仰の山として知られ、ここには聖徳太子が開祖した観音像を本尊とする観音正寺(近江八幡市)、教林坊(近江八幡市)、石馬寺(東近江市)の三寺院があり、これらの寺院を称して「織三観音」と呼ばれています。

観音正寺(天台宗系単立)、教林坊(天台宗)、石馬寺(臨濟宗妙心寺派)と宗派はそれぞれ異なりますが、いずれも聖徳太子が開いたとされる由緒ある寺院として知られています。

人々を癒し、力を授けるパワースポットでもある三寺院の歴史や文化財は非常に注目を浴びており、特に「幸せの石お守り」が大好評となっています。

「幸せの石お守り」

三寺それぞれで祈祷・祈願したパワーストーン(観音正寺=タイガーアイ、教林坊=ローズクォーツ、石馬寺=翡翠)を集めて「幸せの石お守り」を完成させるもので、現在も参拝の証に買い求める人が後を絶ちません。



観音正寺(西国三十三所第32番札所)

観音正寺は今から約1400年前に聖徳太子が千手観音の像を刻み、堂塔を建立し開基されました。開基については人魚の伝説があり、聖徳太子が人魚の哀願によって寺を開いたとも伝えられています。

平成5年に旧本堂とともに秘仏本尊も焼失しましたが、平成16年には新本堂の落慶法要が行われ、総白檀の千手千眼観世音菩薩坐像が開眼しました。当山は昔より縁結びに霊験があるとされ、境内には縁結び地藏尊も祀られています。



教林坊

推古13年(605年)に聖徳太子によって創建され、寺名の『教林』とは太子が林の中で教を説かれたことに由来します。本尊は、石窟に祀られた聖徳太子作の石仏赤川観音で、安産守護の言い伝えがあるとともに、困難な願い事も二度詣れば叶うとして信仰されています。

桃山時代に作られた小堀遠州作と伝わる名勝庭園には苔生した庭石、巨石が点在し、この様を白洲正子は著書『かくれ里』で『石の寺』と題し紹介しています。また、竹林と紅葉の名所としても知られています。



石馬寺

今から約1400年前の推古2年(西暦594年)、聖徳太子が近江の国に霊場を求め、織山を馬で登ろうとすると、馬は霊気を感じて足が前に進まないで、太子は馬を松につないで山を登り、この地に寺を建立しようと発願され、下山してみると不思議なことに馬が石となっていました。この奇瑞に大いに霊気を感じ、直ちに山を『御都織山(ぎよとさんざん)』と名付け寺を建立し、馬が石となった寺、つまり『石馬寺(いしばじ)』と号されました。

本尊は十一面千手観音立像(秘仏)で、今でも、建立当時に記された聖徳太子直筆『石馬寺』三文字の木額も残っており、太子が馬をつないだ松の樹は本堂に、石と化した『石馬』も寺に至る石段下の蓮池に現存しています。



写真:(公社)びわこビジターズビューロー、織三観音観光振興連絡会



支える味方、保証の力

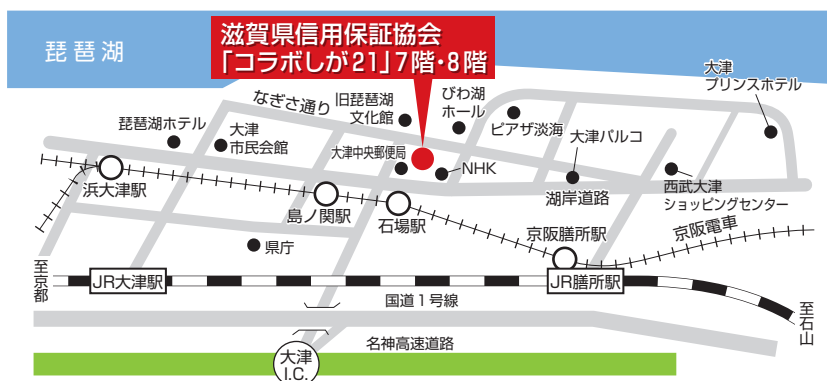
滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」7階・8階
tel.077-511-1300(代表)

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索



交通のご案内

- JR琵琶湖線 大津駅より徒歩 約20分
- 大津駅よりバス「びわ湖ホール」下車 約5分
- 膳所駅より徒歩 約15分
- 膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩 約3分

	部署名	直通電話番号	F A X	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・ 保証審査調査・金融相談
		保証第2課	077-511-1322		
		事務統括課	077-511-1325		
	経営支援部	077-511-1323	保証・契約・担保等事務管理 経営支援・再生支援		
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
調整課		077-511-1340	延滞債務管理・代位弁済		
8階	総務部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
	総合企画部	企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理

信用保証レポート2014年春号 (平成26年5月発行)

表紙Photo提供: (公社)びわこビジターズビューロー、叡三観音観光振興連絡会

●発行/滋賀県信用保証協会 ●企画・編集/滋賀県信用保証協会総合企画部企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。